

平成25年度第4回理事会議事概要

日 時： 平成25年8月7日(水) 15:30~16:00

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長	鈴木 和夫
理事(企画・総務担当)	城土 裕
理事(研究担当)	大河内 勇
理事(育種事業・森林バイオ担当)	井上 達也
理事(森林業務担当)	青木 庸三
理事(業務承継円滑化・適正化担当)	森下 眞行
監事	滑志田 隆
監事	西田 篤實
総括審議役	肥後 賢輔
総括審議役	安藤 伸博
審議役	渡邊 聡
企画部長	落合 博貴
総務部長	藤江 達之

1. 開会

2. 議事

本日は議題が1件、報告が3件となっており、議題から審議を進めます。

(1) 運営費交付金債務（繰越金）の用途について

(総務部長) <資料 - 1を説明>

繰越金の用途についてですが、従来から運営交付金に残余が生じた場合は、貸借対照表における運営交付金債務として計上し、実際には、独法評価への配慮から、中期計画期間終了時に余剰金として国に返納していました。

第三期中期計画において、評価手法の見直しにより、繰越金が使える状況になったものです。

23年度はそのまま繰越しましたが、25年度に5千万円余となったため、計画的に使用することとし、その用途についてお諮りします。

なお、用途については、制度上、当初予算にはなじまないものであって、対外的に説明可能なものに充当することが適当と考えます。

近年、一般管理費が削減され続けていますので、当面は、一般管理費及び施設費に該当する義務的な支出に充てることとしたいと考えます。

具体的には、「トランス等の廃棄」、「人事給与システムの更新」、「老朽施設の取り壊し」、「業務用パソコンの更新」に充てたいと考えています。

(理事長)

2番目の人事給与システムの更新は、また何年か経てば更新が必要になると言うことですか。

(城土理事)

サポートの切れるソフトや更新したものでもいずれ更なる更新が必要になる可能性はありません。

(大河内理事)

人事給与システムは総研独自のものですね。

(滑志田監事)

重要な資産の処分なので、老朽化というよりは、今後利用する見込みが無くなったという理解でよろしいのでしょうか。

(総務部長)

具体的には苗木植栽用の移動式上屋でして、ご指摘のとおり、単に老朽化したという理由でなく、今後使用しないとして、会計上の減損処理を行います。

(理事長)

本件議題については理事会として了承されました。

(2) 平成25年度10月期研究職員の採用について

(企画部長) <資料 - 1を説明>

研究職員の公募3件を既に5日に開始しております。1番目は海岸林等の持つ防災機能に関するもの、2番目は材料の接着、いわゆるCLTでの利用が見込まれるもの、3番目は北海道支所からのもので、天然林・人工林資源の持続的利用に関するものです。公募を開始しまして採用時期は10月1日を予定しています。

(理事長)

本件報告については、理事会として了承されました。

(3) 森林農地整備センター平成26年度職員採用二次試験結果について

(安藤総括審議役)

26年4月1日採用者を6名程度ということで募集しておりましたが51名の応募がありました。1次試験を6月29日に行い5名が辞退し46名が受験しました。1次試験の合格者は24名となりました。この24名について二次試験の人物試験を8月3日に行いましたがまた5名の辞退がありましたので19名が受験し内定者6名としました。これから公務員試験や県の採用試験の結果で辞退者があった場合は順次繰り上げ、8月末には正式決定をしたいと考えています。

(理事長)

本件報告については、理事会として了承されました。

(4) 四国支所の監事監査報告について

(西田監事)

8月5日、6日の両日、四国支所及び四国増殖保存園を対象とする実地監査を実施しました。関係部署のご協力に感謝します。

支所においては、重点課題Eの温暖化影響評価の高度化と緩和技術の開発と重点課題Fの水資源保全に関する研究の進捗状況について、支所長及び担当研究者に説明を求め、中期計画の達成に向け、本支所が一体となり課題を遂行し、適切に研究の実施が図られていることを確認しました。また、書面監査によって契約事務及び保有資産に係わる管理台帳もチェックし、適切に処理されていることを確認しました。

特に、温暖化緩和技術において木材を建設資材として利用することの効果試算や森林吸収量把握システムの高度化の進展、REDD推進体制整備を始め、海外においても研究が実施されていることが分かりました。森林管理局、県、育種場との連携も進んでおり、国民に分かりやすく説明できる成果が導かれることを期待したいと思います。

なお、支所にある標本館の一般市民の利用について、内容の充実や案内標識の設置等、今後広報を含めて検討課題が残っているように感じました。

一方、四国増殖保存園においては、重点課題Hの高速育種による新品種開発の領域において、関西育種場の中で果たしている役割について説明を受けました。四国増殖保存園は表日本における育種素材の選別を担っており、瀬戸内海、裏日本地域の育種を受け持つ関西育種場、山陰増殖保存園との役割分担を行い事業を実施していることが分かりました。スギ、ヒノキのエリートツリーの配布を四国では25年度末から他に先駆けて実施することによって、成長の早い四国の地の利を生かした実績を上げています。マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発も実績を上げていることを確認しました。今回は次代検定林までは現地調査に行けませんでした。十分に増殖保存園としての機能を果たしていることを確認しました。

以上、実地監査の報告とさせていただきます。

(大河内理事)

標本館というのは基本的には研究目的に使う施設であって、展示施設ではないという位置づけになっています。

(滑志田監事)

昆虫標本などが揃っていて一般の方々が学習できるように、見学用に良く整備されていると感じましたし、作ったときは社会的な要請に応えようと思って作ったと思われそうですが、その後十分な教育的利用がなされていないのではないかと感じました。良い学習施設だと思います。

(大河内理事)

前の政権の時に施設についての調査があり、基本的に研究用施設であって展示用施設ではないということを改めて周知をしました。

(総務部長)

標本の保管のための施設という位置づけです。その上で一般の方に見ていただくことで研究の成果を普及できるという考え方です。

(大河内理事)

展示用施設であればそのための予算を措置した施設があるわけです。

標本館は自分たちの研究用の標本館であり、展示施設ということになれば多摩森林科学園のように料金を取って見せると言うようなことになります。今ある施設を活用して一般の方にもご覧いただく努力をしていきたい。

(滑志田監事)

本所や北海道の標本館も同じ位置づけなのですか。よく利用されていると思います。

(大河内理事)

ええ、北海道には陛下もおいでになりましたしね、大変活用されていると思います。

(理事長)

九州や北海道は常時オープンしているのではないですか。四国は常時ではないようですね。展示用にも活用しているが常時というものではない、識別をちゃんとしておけば良いという整

理ですね。

(理事長)

本件報告については、理事会として了承されました。

(総括審議役)

その他は特にありません。

次回の平成25年度第5回理事会は10月11日(金)に開催予定となりました。

3. 閉会